

令和2年4月

保護者の皆様

奈良市立三碓幼稚園
園長 藤次 啓順

一時預かりについてのお知らせ

平素は幼稚園教育にご理解、ご協力をいただき有難うございます。

さて、5月11日より、三碓幼稚園でも一時預かりを開始する事となりました。下記の案内をよく読まれて、希望の方は申し出て下さい。

(1) 一時預かりについて (1号認定)

在園する保護者の方が就労や育児負担の軽減を必要とする場合等は、一時預かり利用時間内において保育を利用できます。利用を希望する方は「一時預かり申込書」及び月毎の利用申込書、当日は「一時預かり利用カード」をご提出ください。利用日数に応じて、一時預かり利用料の負担が必要です。なお、「一時預かり申込書」「一時預かり利用カード」は、幼稚園にあります。

<追加申込について>

追加申込みは預かり日の3日前までに必ずお申込みください。なお、やむを得ず急な利用が必要な場合は、当日午前9時までに園へお申込ください。

<長期休業中・短縮期間中の利用について>

長期休業中や午前中のみ保育日等に一時預かりを利用される場合の昼食は、お弁当の持参になります。

※おやつは、園で用意いたします。アレルギーのある方は申し出て下さい。



<一時預かり利用可能時間と利用料>

利用日	利用時間	利用料
月～金	14時00分～17時00分	1日 300円
長期休業期間中(土曜日を除く)	9時00分～17時00分	

※保育の必要が認められた場合の利用料について

保育の必要性の認定を受けた方は、一時預かりの保育料部分が無償化の対象となります。この場合は、おやつ代及び教材費実費分として、1日100円をご負担いただきます。

※ 但し、5月11日以降もコロナウイルス感染防止のため臨時休業の場合は、仕事等により家庭保育が難しい場合のみとなります。